

(都市経営部)

【南部地域活性化構想の推進について】

(質問)

事業別決算説明書 P.41の南部地域活性化構想の推進の中で、魅力向上事業支援業務とありますが、具体的に魅力向上事業として実施された事業内容を教えて下さい。また、実際に、どれほどの効果があったと考えておられるのか、可能であれば、何らかの指標や数値を示して、教えて下さい。

<答弁>

昨年10月～11月の約1か月間、駅前の賑わいづくりとして、庄内駅東側の公共空間を活用した音楽イベントや、豊南市場を活用してスケボー・インラインスケートを実施しました。また、11月21日には、野田中央公園で音楽、ものづくり、スポーツ、食といった街の要素を体感できるイベントを開催しました。

事業の効果については各イベントでのアンケートや関係者へのヒアリングを実施しました。音楽、スケートボードとも継続を希望する好意的な声が多く、周辺の音の影響、交通への影響に関しても、一部配慮が必要なところもありましたが、問題なく実施することができました。

野田中央公園で実施したイベントには、約1200人の方に来場いただくなど、南部地域の魅力について広く発信できたと感じています。

(質問)

同じく、学校跡地活用の実現可能性調査支援業務とありますが、どのような調査が行われ、どのような結果が得られたのか教えて下さい。学校跡地活用として、どのようなことが実現可能と判断されたのか、また、そのことが、どれほどの南部地域の活性化に資するものと評価されたのか、教えて下さい。

<答弁>

庄内さくら学園中学校、野田小学校、島田小学校について土地・建物の市場性、利活用の可能性を明らかにするため、6社の民間事業者と対話をしました。

事業者からは、既存校舎を活用した産業支援やシェアオフィス、スタジオ等の活用が挙げられる一方、事業期間の延長や事業採算性の高い用途との組み合わせなどの意見も頂きました。今回の調査では、利活用に関する新しいアイデア等が頂けた一方、事業期間などの条件面に関して、再度、検討が必要であることが分かりました。いただいたアイデア等も南部地域の活性化に資するものと考えておりますが、今回の調査結果も踏まえ、現在、南部地域の活性化に資する事業案、公募条件の整理を検討しているところです。

(意見・要望)

魅力向上事業については、既存の空間を活用し、南部地域の魅力、資源の一つである音楽を活かしたイベントを実施されたことや、南部地域に第一人者がおられたご縁もあり、これから

ますます人気や需要が高まる可能性のあるスケボー・インラインスケートを実施されたこと、しかも、同様のイベントの実施の継続を求める声が多かったとのことで、大変評価するとともに、今後は、地元地域の方々や関係者の力で、継続実施され、南部地域の新たな魅力として市内外に幅広く浸透していくことを期待しておきます。イベント自体は行政が開催しなくても良いとは思いますが、今後も南部地域の魅力や可能性に地元の方々をはじめ、幅広く気づききっかけになるような仕掛けや取り組みは、魅力文化創造課など関連部局と連携して、積極的に実施して頂きたいと要望しておきます。

一方、学校跡地活用の実現可能性調査については、まずは、事業者の方々のアイデアや意見、目論見などを聴取や把握することができたことは良かったと思います。現在、南部地域の活性化に資する事業案、公募条件の整理を検討しているとのことですが、市の理想や条件と、事業者のニーズや条件の両方が、双方がある程度歩み寄れる形で、上手くまとまり、その上で、南部地域の活性化、魅力向上に資する利活用案が今後、提示されることを期待しておきます。

【事務事業の見直しについて】

（質問）

事業別決算説明書 P. 43の行政改革の推進について伺います。事務事業の見直しとして「スマートとよなかプロジェクト」に取り組みましたとあります。一方で、令和元年度までの事務事業の見直しでは、対象となる28事業のうち25事業が目標を達成し、ごみ収集運搬、放課後こどもクラブ、図書館の3事業が目標未達だったと思います。目標未達だった3事業は、その後、どうなったのか、どのように取り組みをされてきたのか、教えて下さい。

<答弁>

「ごみ収集運搬」は、ガラスビン収集の委託体制を決定するとともに、「ひと声ふれあい収集」の運営体制の見直し検討を行いました。「放課後こどもクラブ」は、民間活力を取り入れた事業の運営体制の検討を行いました。「図書館」は、目標に掲げる「サービス・コスト両面の目標設定とロードマップの明確化」を令和2年度（仮称）中央図書館基本構想で定めたことで、本事業の取組みとしては完了していますが、令和3年度（仮称）中央図書館の整備に向けたサウンディング型市場調査や職員配置のあり方を検討するなど、構想で定めた取り組みを行ったことを所管課からのヒアリングで確認しています。

（意見・要望）

ご答弁頂いた3つの課題は、令和元年度までの見直し事業だったにも拘らず、未だに達成していない事業です。図書館に関しても令和2年度（仮称）中央図書館基本構想が策定されたことで、事務事業の見直しとしては、取組みは完了していると答弁されましたが、基本構想が策定されたとはいえ、サービス・コスト両面で目標は全く達成されていません。不断の取組みとして行政改革を推進して頂くことは非常に大事なことだと思っておりますが、次から次へと新しい事務事業の見直しを打ち出され、実施することとともに、これまでの事務事業の見直しにおいて目標

未達の事業についても、きっちりと完遂されるまで、担当課に任せきりにならずに、厳しく進捗管理や指導を行って頂きたいとあらためて要望しておきます。

【広聴におけるデジタルツールの活用について】

(質問)

事業別決算説明書 P.24の意見公募手続き制度の推進及び市民の声への対応について伺います。どちらも LINE により意見受付を実施されたようですが、パブリックコメントや市民の声の件数に変化は見られたのでしょうか。また、LINE での意見提出は全体の意見提出のどれくらいの割合を占めたのか、教えてください。さらに、LINE による意見提出を実施したことに対して、市の評価及び見えてきた課題などがあれば、あわせて教えてください。

<答弁>

意見公募手続きにおいては、意見提出にあたり名前や住所などの個人情報を入力して頂く必要があるため、LINE トーク画面から電子申込システムに移る仕組みとしています。そのため、LINE を入口として提出された意見数は把握できません。

市民の声においては、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、全体で161件増加しました。LINE による意見受付を開始した令和3年12月から令和4年3月まで、LINE を入口として37件(回答希望16件・回答不要21件)の意見が寄せられ、その割合は4か月間に寄せられた声の約1割でした。

評価につきましては、市民の声に、子育て世帯など比較的若い世代から気軽に意見が寄せられるようになったと考えています。また、市が LINE で投稿した情報に対する意見が LINE で寄せられたケースなど新たな反応が見られました。

課題につきましては、LINE による意見受付の認知度向上です。

(質問)

市民の声を LINE でお寄せ下さった方には、市からの回答も LINE でされたのか、教えてください。

<答弁>

回答が必要な市民の声は、専用のメールフォームに移動して連絡先を入力して頂きますので、その連絡先に担当課から回答を差し上げています。

(意見・要望)

LINE を入口として、パブリックコメントや市民の声を提出できるようになったことは、率直に評価します。しかし、私が期待や想定していた LINE で市民の声を出したり、市から回答をもらったりする形とはかなり異なりますし、試行実施の時とも大幅に変わっています。市民の方が

気軽に LINE で意見を寄せることができるということは、LINE を介して、専用のメールフォームから提出できることではないと思います。LINE のトークを使って、直接、意見を出せることだと思いますし、その意見に対して、トークで市からの回答を受け取れることだと思います。先程、課題については、LINE による意見受付の認知度向上と答弁がありました。もちろん、認知度の向上も必要ですが、加えて、LINE のトークで市民の声を寄せられる、そして回答が得られるようにすることも今後の課題だと思います。昨年度、LINE で寄せられた市民の声のうち、回答不要の件数が回答希望の件数を上回っていますが、これは、回答不要であれば、LINE のトークで意見を投稿できるからということが一因ではないかと思います。ぜひ、今後、事業者とも協議、研究を重ねて頂きながら、LINE のトーク上で市民の声の送受信が可能になることを期待しておきます。

【広報とよなかについて】

（質問）

事業別決算説明書 P.36の広報とよなか等の発行について伺います。今年度からのリニューアル実施に向けて、市民アンケートをとられたり、民間専門人材の意見を聞くなど、様々な取り組みや準備を経て、リニューアルされたと思いますが、これまでの広報とよなかと比べて、リニューアルされた広報とよなかに対する市民の反応に変化は生じているのでしょうか。リニューアルまでの取り組みが、どの程度、成果を出しているかと評価されているか、教えてください。

<答弁>

リニューアル前に実施したアンケート調査においては、「文字が小さい」、「メリハリがない」、「情報量が多い」といった意見が寄せられていました。今回のリニューアルでは、文字サイズの拡大、フルカラー化、2次元コードの活用と共に、巻末に子育て情報を集約するなど、情報を探しやすい広報誌づくりに切り替えました。

リニューアル後の反応としては、4月号発刊後にアンケート調査を実施しました。文字サイズの拡大については約76%、フルカラー化については約79%、2次元コードの使用については約62%の方から好意的な評価をいただいております。

（質問）

リニューアル後のアンケート調査はどのような手法で行ったのでしょうか。また、回答された方の年代の傾向も教えてください。

<答弁>

電子申込システムで作成したアンケートを市ホームページに掲載するとともに市公式LINE、Twitter、Facebook で発信しました。回答された方の年代は、30代から50代が約57%、60代以上が約37%でした。（50代が約24%で最も多く、次いで60代の約19%でした。）

(意見・要望)

様々な努力、工夫を重ねられて、リニューアルされた広報とよなかが、ある程度好評を得ているとのことで、率直に高く評価します。広報とよなかに対する好意的な評価が少しでも長く継続されるように引き続き、創意工夫を凝らして頂きたいと要望しておきます。また、先程、アンケートの調査ツールと、回答者の世代傾向を伺いましたが、SNS での回答にも拘らず、比較的、高齢の方々の回答が高かったことから、やはり一定の年齢以上の方々が広報誌に対する興味関心や意見をお持ちであることに加え、高齢世代の方でもある程度の割合の方は、デジタル媒体を使いこなせるということが言えると思います。このことも踏まえて、以前から指摘していますが、将来的な市政情報の発信手法やあり方については、費用対効果も考慮しながら、抜本的な見直しや改良を視野に、検討や模索を続けて頂きたいと強く要望しておきます。実際に市もこれまでの議会でのやり取りの中で、「広報誌の発行はインターネットに比しておよそ24倍の費用が掛かっていることは認識している。」、「インターネット、SNS の利用がさらに進めば、情報発信を紙媒体からデジタル媒体へ徐々にシフトすることが可能であると考えている」といった答弁をされています。特に、広報誌の全戸配布については、不要な方にまで配布して、読まずに大量廃棄されるという無駄なコスト削減、環境負荷の軽減に向けて、例えば、必要な方がコンビニ等でプリントアウトできる仕組みなど、引き続き、様々な手法を検討頂き、斬新な改善策、改良策が今後、講じられることを期待しておきます。

最後に、広報とよなかは、文字の見やすさ、読みやすさを意識して、文字の大きさを選ばれ、文字のフォントもほとんどがユニバーサルデザインフォント(UD フォント)を使用されています。広報誌においては UD フォントを、リニューアル前の平成29年度と非常に早くから採用されておられることをご紹介し、高く評価するとともに、UD フォントの活用が各部局で発行している文書や冊子、もしくは職員の方々が業務で使用する行政文書においても幅広く活用されていくことを期待しておきます。

(都市活力部)

【豊中まつりについて】

(質問)

事業別決算説明書 P.46の豊中まつりについて伺います。決算額957万9486円で、執行率が63.5%となっています。決算額の内訳を詳しく教えて下さい。一方、未執行となった内容や金額の内訳も詳しく教えて下さい。

<答弁>

決算の内訳は、豊中まつり実行委員会に支出した負担金が957万8176円、打合せなどに職員が出向いた際に交通機関を利用した普通旅費1310円の合計957万9486円でございます。未執行の内訳は、普通旅費が58690円、大型プリンターのインク代が10000円、駐車場代が10000円、負担金542万1824円でございます。

普通旅費は、沖縄市への出張を断念したこと、インク代・駐車場代はリアル開催を断念したことから未執行となりました。負担金におきましては、当初の予算額1500万円を実行委員会に支出しましたが、リアル開催を断念し、支出を最低限に抑えたことにより、1500万円の満額執行とならず、実行委員会から542万1824円の返還を受け、未執行となったものでございます。

(質問)

リアルとウェブの融合した形での実施を目指しておられましたが、結果的に、ウェブのみでの実施になってしまいました。その実施効果は検証されたのでしょうか。されたのであれば、その検証結果と、結果を踏まえての市の評価も併せて教えて下さい。

<答弁>

令和3年度は、残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、8月末にリアル開催を断念し、ウェブのみで実施しました。令和3年10月末時点でのウェブページの閲覧数は10179件で、動画コンテンツを公開したYouTubeの視聴数は4696件でした。

令和2年はウェブページ閲覧数が34133件、YouTube視聴数は4646件で、前年度より閲覧数は減少しました。これは、令和3年度は沖縄音舞台の生配信をウェブのメインコンテンツと考えていたため、動画コンテンツが前年に比べ少なかったことと、開催1か月前の変更により、代替動画コンテンツの制作や周知に時間が足りなかったことが大きな要因と捉えています。一方、盆踊り部会においては、会場で30年以上踊り続けられている「豊中音頭」などの豊中オリジナルの盆踊りをネット上でも紹介することができ、動画データとして保存できたことは、ウェブまつりならではの成果だったとの報告がありました。また、市民ふれあい広場部会からは、毎回、ステージの背景を高校生の作品から選考していたが、今回は全員の作品をウェブ上で公開することができ、家族や友人と楽しんで見て頂いたという報告もございました。このように、豊中まつりの様々なコンテンツを動画データとしていつでも視て頂ける状態にできたことは、ウェブまつりの成果であり、また、これまで運営に携わっていたボランティアの前向きな活動や、協賛・応援頂いている市民や事業者の気持ちや力をつなぎとめることがで

きたと考えております。

(質問)

リアルとウェブでの融合開催のために約1500万円の予算が計上され、結果的にウェブのみの開催となり、決算額は約960万円となりました。融合開催を1500万円で実施できた場合を100とするならば、約960万円でウェブのみの開催となった昨年の豊中まつりは、費用対効果を含め、総合的な評価とするといくつくらいになるか、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

先ほど、述べたようなWEBまつりの成果は、ご質問のような数値で示すことは難しいと考えております。

(意見・要望)

明確な答弁を避けられましたが、豊中まつりをウェブで開催することについては、これまで、多数の会派から様々な質疑や指摘がされてきた訳で、きちんと分析や評価しておくことは極めて重要なことではないでしょうか。もともと、ウェブページの閲覧数はリアル開催での来場者数に比べると非常に少なかった訳ですが、昨年度は、2年連続でのウェブ開催になったにも関わらず、閲覧数が大幅に減少しています。動画コンテンツが前年に比べ少なかったことや代替動画コンテンツの制作や周知に時間が足りなかったことなどを理由に挙げておられましたが、普通は、1年目よりも2年目の方が、その存在が周知、浸透するとともに、リピーターなどもあり、本当に需要があれば、閲覧数は増えるはずではないでしょうか。さらに、豊中まつりの様々なコンテンツを動画データとしていつでも視て頂ける状態にできたことが、ウェブまつりの成果と答弁されましたが、視聴数が激減しており、全く説得力がありません。ちなみに、私は、豊中まつりのリサイクルステーションでの環境ボランティアを長年やってきましたが、ウェブで開催されたことで、前向きな活動につながったり、気持ちや力をつなぎとめられたという実感は正直ありません。むしろ、今年度、第7波の感染拡大期においても、リアルで開催されましたが、コロナ前までとはいかないものの、本当に大勢の方々が来場され、活気に溢れていました。やっぱり、まつりはリアルで開催しないと、リアル開催があつてのウェブ開催だということを職員の皆さんも実感、再認識されたのではないのでしょうか。今年度のリアル開催の成果を踏まえるとともに、ここ2年のウェブのみでの開催の効果を再度、客観的に検証し、来年度、予算編成に向けては、ウェブでの開催は、リアルでの開催をする場合にのみに限ることをあらためて求めておきます。

【文化芸術センターのコミュニケーションロビーについて】

(質問)

文化芸術センターのコミュニケーションロビー及びカフェの運営について伺います。令和3年

度からの第2期の指定管理者の募集にあたり、コミュニケーションロビーの運営に関する提案を事業計画書に盛り込むことを求めたところ、カフェ運営の新たな提案があったことから、今後、指定管理者と協力しながら、より多くの人々が気軽に集える魅力的なスペースにしていきたいと考えていると、以前の決算審査で答弁がありました。実際に、カフェはどのように生まれ変わり、利用状況に変化はあったのか、市の評価と併せて教えて下さい。

<答弁>

文化芸術センター指定管理の2期目から、コミュニケーションロビーのカフェ運営事業者が入れ替わり、内装なども一新されました。カフェのファンを増やすことにも取り組まれ、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大による施設の休館もありましたが、1期目の年間利用者数を上回る約3万3千人の利用がありました。

市の評価でございますが、コミュニケーションロビーは、カフェ利用の有無に関わらず、誰でも利用することができる交流スペースであり、文化芸術の創造につながることを期待して設置しているものです。施設利用者に限らず、多くの方々にご利用いただいていることは、その目的に合うものであり、文化芸術との出会いや交流につながる魅力あるスペースとなっているものと評価しています。

(質問)

カフェ運営は指定管理委託料とは切り離された独立採算と伺っており、そうであれば、市の管理として、単にテナント募集の形で、広く事業者公募して、歳入確保、活性化を図るということもできると思うのですが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

コミュニケーションロビーは、先ほどご答弁したとおり、文化芸術の創造につなげるための場であり、誰もが利用し交流できる共有スペースとして設置していることから、文化芸術センターの機能の一つとして、施設運営と一体的に活用することが望ましいと考えます。

(意見・要望)

最大限、歳入確保を図ることを念頭にした質問、提案をしましたが、事前の説明などでも、新たなカフェ運営事業者は、様々な創意工夫をこらした運営や、公益に供する取り組みもされていると伺っていますので、引き続き、今後のカフェスペースの活用状況を注視させて頂きたいと思っております。ただ、カフェの利用者数は増えているとはいえ、収支はギリギリのようで、市としても取り組みを一定評価されている事業者とのことです。ある程度、持続可能な事業運営につながるように、市としても積極的に関わっていかれることを要望しておきます。

【ストリートピアノプロジェクト・豊中ゆかりの音楽について】

（質問）

以前、ストリートピアノのお披露目コンサートで、西村由紀江さんが演奏された豊中ゆかりの曲メドレー「豊中メドレー」ですが、それを市内外に発信することについて、原曲の使用許諾や費用の面から対応の可能性について調査中と伺っていました。その後の調査状況や、昨年度、豊中メドレーが市内外で発信される機会はあったのでしょうか。

<答弁>

ストリートピアノをお披露目した令和2年度に西村由紀江さんが演奏された「豊中メドレー」には、名誉市民である山田洋次監督や B'zの松本孝弘さんゆかりの楽曲など4曲が使われており、それぞれについて、SNS等で発信する条件等について調査を行いました。その結果、発信することが認められない楽曲があり、発信を断念しました。令和3年度には、発信を想定した新たな「豊中メドレー」を作ることを西村由紀江さんと相談し、7曲の新バージョンのメドレーを、今年2月のストリートピアノコンサートで演奏して頂きました。発信用には、このうち5曲を使用したバージョンとする予定で、各楽曲の発信の条件確認を行っておりますが、一部の楽曲で確認に時間を要しているほか、年間6万円程度の使用料が必要な楽曲もあることから、発信については、条件や費用総額を勘案して判断してまいりたいと考えております。

（質問）

西村由紀江さんがペイントピアノに寄せて作曲された「幸せを運ぶピアノ」ですが、子どもたちと一緒に歌詞をつけ、コンサートで演奏したり、SNS で発信することを検討すると伺っていましたが、どうなったのか、昨年度の取組みについて、教えて下さい。

<答弁>

ペイントピアノを発信していく取組みにつきまして、昨年度は、2台のストリートピアノの愛称を募集し、お披露目するコンサートを行いました。「幸せを運ぶピアノ」の楽曲に歌詞をつけることにつきましては、西村由紀江さんと相談し、今年度から取り組みを始めています。9月に「ピアノ」や「幸せ」にまつわるエピソードを、子どもたちをはじめ広く市民の皆さんから募集し、その内容をもとに、現在、大阪音楽大学の学生に作詞をお願いしているところです。来年3月に実施するコンサートで、西村さんの演奏に合わせて、合唱することを目指しており、今後、合唱への参加を呼び掛けていきます。

（意見・要望）

「豊中メドレー」の発信については、担当課の職員の皆さんが調査や検討にご尽力いただいたことが理解できました。また、西村由紀江さんもご尽力、ご協力下さっていることが分かりました。豊中ゆかりの曲として、広く市内外の方々に知ってほしい、PR 出来たらぐらいで軽い気持ちで思っていたのですが、権利関係、契約関係などクリアすべき課題が結構あるようです。それでも一部の楽曲を入れ替えた新バージョンを作成するなどされていますし、何とか、担当課

の職員の方々や西村さんのご努力が実り、多くの方々に聴いていただける、知って頂けることを期待しておきます。音源を発信するのが難しいのであれば、公式 SNS やホームページで「豊中メドレー」の曲目リストを周知するとともに、以前にも提案しましたが、市内外の方々に、豊中メドレーを自由に演奏したり、歌って頂き、個人的に YouTube や TikTok など、その動画を投稿して頂くなどを市として、呼び掛けてはどうかとあらためて提案しておきます。

「幸せを運ぶピアノ」は今年度、子どもたちをはじめ広く市民の皆さんから「ピアノ」や「幸せ」にまつわるエピソードを募集し、大阪音楽大学の学生さんが作詞中とのことで、来年3月に予定されているコンサートでの西村さんの演奏や市民との合唱を楽しみにしておきます。

【新型コロナワクチン接種促進事業について】

（質問）

事業別決算説明書 P.114の新型コロナウイルスワクチン接種促進事業について伺います。消費喚起事業の「デジタル商品券」を活用し、新型コロナウイルスワクチンの接種を促進しましたとあります。まずは、予算額1億8500万円に対し、決算額が7709万9千円、執行率41.7%となった理由について、教えて下さい。

<答弁>

新型コロナワクチン促進事業についてですが、デジタル商品券の発行口数20万口に対し、9割の申込者がワクチン接種済と想定し、1口千円の上乗せに事務費を加算した1億8500万円の予算を計上しました。しかしながら、デジタル商品券自体の販売実績が9万1634口、45.8%だったことから、新型コロナワクチン接種促進事業の執行率が41.7%になったものです。

（質問）

本事業において、新型コロナウイルスワクチンの接種促進の観点で事業効果をどのように評価、分析されているか、教えて下さい。実際に、この事業によって、どれくらいの接種促進が図られたのか、教えて下さい。

<答弁>

デジタル商品券の販売実績9万1634口に対し、ワクチン接種済の口数はその91%であったことから、一定の事業効果があったものと認識しています。この事業により、ワクチン接種促進がどの程度であったのか、具体的な数値は把握していませんが、9割の申込者がワクチン接種済という当初見込みを達成していることから、促進効果も一定あったものと考えております。

(質問)

今後も、デジタル商品券事業は実施されることがあるかと思いますが、主たる事業目的である消費喚起とは別の目的を持たせて、この事業を実施することは別の事業目的の達成に効果があると言えるでしょうか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

デジタル商品券事業と別の事業をパッケージ化することにより、プレミアム率をアップさせる手法は、身近な買い物へのお得感が高まり、消費喚起のみならず、別の事業目的の達成にも効果を発揮するものと考えています。

(意見・要望)

具体的な数値は把握されていないとのことで、今回の事業によってワクチン接種促進の効果は明確には分かりませんが、本市としては、促進効果は一定あったものと考えておられるとのことでした。また、デジタル商品券事業と別の事業をパッケージ化することは、別の事業目的の達成にも効果を発揮すると考えておられるとのことでした。来年度以降もデジタル商品券事業は実施されることがあると思いますが、本市が推進、達成したいと考えておられる事業とパッケージ化し、互いの事業に相乗効果を生み出すようなしかけや工夫を期待、要望しておきます。

【消費喚起事業について】

(質問)

事業別決算説明書 P.134の消費喚起事業について伺います。プレミアム付商品券事業として、紙の商品券とデジタル商品券を発売しましたが、プレミアム付き商品券事業が完売したことと比べると、デジタル商品券の売れ残りが顕著でした。何らかの工夫や改善によって、販売数が増える余地はあったとお考えなのか、それとも、需要予測を見誤った結果なのか、売れ残りの要因をどのように分析されているのか、教えて下さい。

<答弁>

紙商品券は、完売いたしましたが、ご質問のとおりデジタル商品券の販売実績9万1634口、販売率45.8%となり、完売には至りませんでした。完売に至らなかった要因としては、インターネットにさえ接続できれば利用できるWEBアプリで提供しましたが、スマホの環境設定により申込みに対する返信メールが届かない、スマホ画面にお気に入りボタンが設定できないなどにより、申込みを断念した方が一定数おられたものと分析しております。また、スムーズに利用できる方と利用するのに手助けが必要な方とのリテラシーの差が大きく、サポート体制の強化が必要であったと考えております。そのため、現在申込受付中であるデジタル家計応援券においては、スマホ端末やWEBブラウザに依存しないスマホアプリでの実施とし、一度ダウンロードいただくとホーム画面に自動的に追加されるため、簡単にアクセスできるほか、カメラが起動しないといったトラブルを軽減しております。また、利用者

向け説明会を市内各地域で複数回開催し、サポート体制の強化を図りながら、完売に向け取り組んでおります。

(質問)

令和2年度プレミアム付商品券事業に係る効果検証を行うため、事業者の商品券事業に対する意識、実態調査が行われたようですが、どのような結果が得られたのか、教えてください。

<答弁>

豊中商工会議所が実施した調査の結果ですが、新型コロナウイルス感染症の影響や商品券事業について、市内事業者486者にアンケート調査を実施し、214者から回答があり、また、10者に聞き取り調査を実施いたしました。商品券事業に関するものについては、本事業に参加したことにより「売り上げが拡大した」が31.2%、「お店のPRになった」が26.9%、「新規顧客が増えた」が27.3%と、事業への好評価を頂いているものと考えております。一方で、「現金化までに時間がかかる」が30.2%、「換金請求に係る集計に時間がかかる」が29.1%と、換金に関するご意見がありました。こうした結果を踏まえ、令和3年度プレミアム付商品券事業では、事業者にとっては、集計の必要がなく換金手続きの期間を短縮できる「デジタル商品券」を試行的に導入したものです。

(意見・要望)

デジタル商品券の完売に向けて取り組みを進めて頂くことは否定しませんが、デジタルツールをスムーズに利用できる方と利用するのに手助けが必要な方とのリテラシーの差があることは当然のことで、そのために、デジタルツールに不慣れであったり、利用できない方のために、今年度の場合は、そういった方の割合が比較的多いと考えられる世代を限定して、アナログツールの紙の商品券を発行したり、過去にはプレミアム商品券のプレミアム率を変えるなどして、配慮や対応をされてきたのだと思います。そもそも、用意したデジタル商品券が完売し、市内経済の活性化が図られれば、市としても、市内事業者としては良い訳で、誰がデジタル商品券を購入し、利用するかは特に関係がないように思います。デジタル商品券の完売に向けて、利用者向け説明会の開催などサポート体制の強化も必要かもしれませんが、そもそも、デジタルツールをスムーズに利用できる方、リテラシーに長けた方にもっと購入して頂くことで、事業効果を高めるといったことも今後は検討頂きたいと要望しておきます。

【農地利用状況調査・農地調査について】

(質問)

事業別決算説明書 P.131の農業委員会事務局の事業に農業委員会関係として、6月から7月にかけて市内全域の農地利用状況調査を実施とあり、農地法関係として、同6月から7月にかけて市内全農地の農地調査を実施し、結果に基づき指導を行ったとあります。これらの

農地利用状況調査と農地調査の違いを教えてください。また、結果に基づき指導を行ったとありますが、全農地のうち、不適切な利用や管理が見られた農地はどれくらいの割合あったのか、さらに、その中には生産緑地も含まれていたのか、教えてください。また、不適切な利用や管理が見られた農地に対しては、どのような指導が行われたのか、教えてください。

<答弁>

農地利用状況調査を省略し農地調査と表記したもので、内容は同じです。指導対象となった農地は、全市内農地の約9%です。そのうち生産緑地は約3%です。

平成30年度より、生産緑地の新規指定や、特定生産緑地への移行などがあり、不耕作地や荒廃農地に限らず、耕作面積が7割に満たない農地も指導対象としたため、市内全農地面積の1割近い農地が指導対象となりました。

指導内容につきましては、不耕作地や荒廃農地については、速やかに肥培管理を行い作付けするように、耕作面積の少ない農地については、耕作面積を増やすように指導文書を送付するとともに、生産緑地所有者には、文書送付に加えて口頭による改善指導を行いました。

【市民農園について】

(質問)

事業別決算説明書 P.132の市民農園については、予算額232万8000円に対し、決算額135万2069円、執行率58.1%の理由を教えてください。

<答弁>

市民農園の更新時には、農園所有者自らが耕耘・区画割りを行うが、高齢化や自身で出来ない農地所有者が、耕耘・区画割りを業者に委託した場合を想定し、経費負担の上限15万円を補助する補助金を2件分予算化しましたが、更新された市民農園所有者は自ら耕耘・区画割りを行ったため、執行しておりません。また、市民農園に提供している農地の固定資産税・都市計画税の10%を助成する補助金について、辞退されるケースがございました。

(消防局)

【消防車両等の共同運用について】

(質問)

本市は箕面市から負担金をもらう形で、はしご車の共同運用をしています。箕面市域ではしご車を必要とする災害が発生した場合に、箕面市からの要請で30m級のはしご車を出場させると伺っています。では、昨年度の負担金の額とこれまでの箕面市への出動件数を教えて下さい。

<答弁>

令和3年度の負担金の実績は、949万9千円でございます。また、災害出動件数は、平成24年10月の共同運用開始から令和3年度末まで、合計13件でございます。

(質問)

参考までに、本市消防局が管理しているはしご車は何m級のものがそれぞれ何台あるのか、教えて下さい。

<答弁>

30m級2台、15メートル級1台を所有している。

(質問)

箕面市以外の自治体との消防車両の共同運用については、平成23年に検討をされた経緯があると、以前、伺ったことがあります。それ以降は、検討はされてこなかったのでしょうか。令和6年の消防指令業務の共同運用の拡大と並行して、消防車両の共同運用も進めてはと考えますが、その課題と有効性について、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

令和6年度からの、消防指令業務の共同運用の拡充により、構成市相互の応援体制は、一定強化されるものと考えておりますが、現在、はしご車等の特殊車両の共同運用につきましても、近隣市との広域連携の可能性を検討しているところでございます。

消防車両の共同運用による課題と有効性でございますが、課題につきましては、他市に出動した際の、本市における災害時の補完体制を確保する必要がありますほか、管轄区域の拡大により、消防車両の現場到着に時間を要すること等が考えられるところでございます。

有効性といたしましては、消防車両の整備費や維持経費が縮減されるものと考えております。

(意見・要望)

相手方の考えやニーズとマッチしなければ話になりませんが、箕面市以外の自治体とも消防

指令業務の共同運用の拡充に合わせて、ぜひ、前向きに消防車両の共同運用について、検討して頂きたいとあらためて要望しておきます。

【救急タグについて】

(質問)

救急タグ一つの費用、救急タグを運用するために導入されているシステムの費用など、救急タグに関連する費用の詳細を教えてください。

<答弁>

救急タグ関連予算の執行額は252万4368円です。

内訳

救急タグ 250円/枚×6500枚×1.1(消費税)=178万7500円

登録用端末 22040円/台×12台×1.1(消費税)=29万928円

広報リーフレット合計 42万6140円

広報パネル 19800円

(質問)

昨年度の配布数を教えてください。また、救急タグの目標配布数と現在までの配布総数を教えてください。

<答弁>

令和3年度の配布枚数は3355枚です。救急タグの目標配布数は10000枚で、現在までの配布総数は6871枚です。また、令和3年度の利用件数は71件です。

(意見・要望)

救急タグの配布数も、実際の救急活動の現場での実績数も少ないため、効果検証は難しいとは思いますが、引き続き、救急タグの普及、啓発に努めて頂くとともに、救急タグの活用事例や、効果等のデータ収集に努めて頂きたいと思っております。また、これは、消防局だけで検討を進める話ではないかも知れませんが、個人の病歴やアレルギーなどの情報は、就学前施設や学校、地域の医療機関、薬局などでも有益な情報として活用できる可能性があると思っております。また、救急タグの情報に加えて、GPSを搭載したり、オッタデと統合する等すれば、さらに、タグではなく、リングやブレスレッドにして、携帯型から装着型にすれば、持ち主に異変があったり、行方不明になったりした場合に、人命救助、捜索活動等に非常に役立つように思います。デジタルガバメントを標榜する本市として、そういったデジタル機器や技術を活用して市民の命を守るについて、今後、実現に向けて、より積極的に調査、研究、検討を進めて頂きたいと強く要望しておきます。

(危機管理課)

【避難行動要支援者について】

(質問)

消防局が普及を進めておられる救急タグに、GPS を搭載したり、オッタデと統合させるなど救急タグの機能拡充と共に、避難行動要支援者名簿システムと紐づけができれば、災害時に、避難行動要支援者の所在がある程度、把握でき、支援者側が対応しやすくなるのではないかと考えますが、そういったことはこれまで検討されてこなかったでしょうか、教えて下さい。

<答弁>

GPS 機能を活用した情報を、本人や家族以外の者が活用したり、共有することは、プライバシー保護の観点から課題が大きく、直ちに防災・福祉ささえあづくり推進事業に導入していくことは困難ですが、災害時の安否確認等がより容易になるよう、ICT の活用については、引き続き、検討して参ります。

(意見・要望)

個人情報への取扱いや、プライバシー保護の観点は当然、考慮すべき課題と考えますが消防局の救急タグと同様、利用者や家族の同意があればクリアできるように思います。また、少子高齢化、コミュニティの希薄化が進行する中で、支援する側の人数には限りがありますし、今後も大幅な増加は見込めないと思います。支援者を増やすことも重要ですが、デジタルガバメントを標榜している本市として、急速に発展、進化を遂げ続けているデジタル機器、ICT 機器等を最大限活用し、いかに避難行動要支援者の居場所や状況の把握の効率化、迅速化、省力化を図ることは、極めて重要かつ現実的な方策だと考えますので、引き続き、そのような活用に向けて、調査、研究を進めて頂きたいと強く要望しておきます。

【見守りカメラについて】

(質問)

事業別決算説明資料 P.141の見守りカメラ事業について伺います。昨年度の見守りカメラの警察からの照会件数を教えて下さい。

<答弁>

令和3年度の保有個人情報外部提供申請は、796件でした。

(質問)

これまで、警察もしくは、市民等から具体的な場所や理由を示しての見守りカメラの増設の要望や、反対に撤去の要望はどのくらいあったのでしょうか。あったのであれば、件数とご要望

に多い理由も教えて下さい。

<答弁>

見守りカメラについて、増設に関するご要望は、令和元年度が5件、令和2年度が5件、令和3年度が9件でした。また、その理由として多いものは、「道路の安全管理」「不審者」「不法投棄」でした。一方、撤去に関するご要望は、設置当初に数件あり、「監視されているようで嫌なので外してほしい」といった理由でございました。

(質問)

全てのカメラが保守契約になる令和5年以降にカメラの更新を考えていると伺っていますが、デジタル化や ICT 化の推進等を考えると、例えば、今後、見守りカメラに AI 機能を搭載し、カメラが事件性のある事象や事故、もしくは突然、人が倒れるなどの事象を捉えた場合、自動的に警察や消防等に、その画像と共に通報する機能を搭載したり、そういったことが可能となるシステムを導入するといった調査研究や検討は、これまで行ってきたのか、教えて下さい。

<答弁>

防犯カメラの画像データは、市の保有個人情報であり、情報の管理や外部提供における手続きを厳格に行う必要があることから、今のところ、ご質問の機能につきましては、検討しておりません。

(意見・要望)

提案した機能は、自治体が検討したり、拡充していくのが最適なのかどうかは分かりません。警察等が検討するべきものかも知れませんが、もし、見守りカメラが事件や事故が発生する瞬間、例えば、暴行や傷害、連れ去り事件、もしくは、交通事故や水難事故などを捉えた際に、警察や消防等に適宜、適切に自動的に通報するシステムが搭載されると、救命や救急、事件の早期解決につながられる可能性があり、救命力世界一を宣言している本市の救命力の更なる強化、向上に寄与するのではないかと考えますので、ぜひ、デジタルガバメントを標榜する本市として、調査、研究をして頂きたいと要望しておきます。

【国民保護計画関係事務について】

(質問)

事業別決算説明資料 P.170の国民保護計画関係事務として、武力攻撃や大規模テロ等の発生に備え、備蓄物品の維持管理を行いましたとあります。まず、武力攻撃や大規模テロとは、具体的にどのようなこと、どのような規模を想定され、実際に発生した場合、どの程度、どのような被害や影響が出ることを想定されているのか、教えて下さい。

<答弁>

武力攻撃は着上陸侵攻、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃の4つの類型が示されており、それぞれ想定される被害は異なりますが、被害の内容としては、例えば、着上陸侵攻では、爆弾、砲弾等による家屋、施設等の破壊、火災などが考えられます。大規模テロは、武力攻撃に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生することをいい、やはり被害は、その内容によって大きく異なりますが、例えば、通常兵器であれば、建物等の爆破による人的・物的被害が考えられます。

(質問)

武力攻撃や大規模テロ等の発生に備えた備蓄物品とは、どのような物で、どこに、どれくらいの量の備蓄をされているのか、教えて下さい。また、昨年度の予算額18万7000円に対し、決算額は1660円、執行率は0.9%でしたが、その理由も教えて下さい。

<答弁>

国民保護に関して備蓄している物品は、避難住民の誘導を行う市の職員等が携行する国民保護特殊標章で、腕章が3000枚、車両章が597枚、旗が70枚で、全て市役所の庁舎内倉庫に備蓄しております。執行率が0.9%の理由ですが、豊中市国民保護協議会における委員報酬を予算計上しておりましたが、昨年度は、会議を開催する必要がなかったため、予算執行が委員委嘱に係る通信運搬料のみとなったためでございます。

(総務部)

【物品等契約事務について】

(質問)

9月定例会に提案のあった教育委員会における動産の買入に関する2つの入札案件について、課題提起をさせて頂きました。同じ種別にも拘らず、1件は落札比率が52.68%で、もう1件は100%。なぜ、これほどまでに落札比率にバラツキが生じるのか、なぜ、予定価格が非公表にも拘らず、落札比率100%が生じるのか。委員会や本会議一般質問での議論では、入札は適正に行われているものの課題があることを市としても認められました。そこで、契約事務事業における物品等契約事務について、いくつか伺いたいと思います。

昨年度、契約検査課において指名競争入札で実施された物品の調達案件のうち、落札比率が100%だった案件の数を教えて下さい。また、その件数は、指名競争入札案件全体のどれくらいの割合だったのか、教えて下さい。

<答弁>

指名競争入札で実施した物品調達案件のうち、落札比率が100%であったものは12案件で、全89案件のうち約13%となります。

(質問)

一方で、昨年度、指名競争入札で実施された物品の調達案件のうち、最も落札比率が低かった案件の落札比率を教えてください。また、落札比率が50%以下だった案件の数と、その件数は指名競争入札案件全体のどれくらいの割合だったのか、教えてください。

<答弁>

最も落札比率が低かったものは22.9%です。また、落札比率が50%以下であったものは4件で、全89案件のうち約4%となります。

(落札率20~40%:2件(約1.8%)、40~60%:5件(約4.5%)、
60~80%:20件(約18%)、80~100%:(約61%))

(質問)

指名競争入札において、予定価格は、誰がどのようにして算出、設定しているのか教えてください。

<答弁>

原則として調達を必要とし支出を負担する担当課において算出された額を、金額規模に応じて契約事務を担う課長、部長、副市長が予定価格として設定します。

(質問)

予定価格が非公表でありながら、落札比率100%が一定件数発生していること、同時に最低制限価格を設定なしにしているとは言え、予定価格の半値ほど、もしくはもっと安い金額で落札されるケースがあることを考えると、そもそも予定価格の算出方法が適切であったのか、疑問に思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

予定価格の算出にあたっては、調達を必要とする物品の実勢価格を適切に把握する必要があります。その手段としては、客観的な積算基準が定められている工事とは異なり、物品の場合は、自ら積算をする方法以外に見積りに頼ることが多くあり、調達する物品の特性に応じてその見積りの徴取と採用の考え方について差はあるものの、適切な算出が行われているものと認識しています。

(意見・要望)

契約検査課としては、担当課が算出した額を、原則、そのまま予定価格として設定されていることから、担当課が調達を必要とする物品の実勢価格を適切に把握する技術、ノウハウが極めて重要だということになります。担当課の予定価格の算出は適切に行われているとの認識を示されましたが、予定価格と落札価格に大きな開きがある、つまり落札比率が極めて低い場合、「安く仕入れることができてよかった」ではなく、「場合によっては、不要に高い金額で物品を購入させられる可能性があった」との危機意識や課題認識を抱き、改善に向けて対策を講じるように、そういったケースが生じた際は、随時、担当課と結果の検証を行って頂きたいと要望しておきます。

物品調達案件はほとんどが指名競争入札で、指名業者の新陳代謝が起こりにくく、その分、業者同士、顔の見える関係が形成されやすい状況にあり、決してあってはならないことですが、業者間で話し合いなどをされてしまうと、市が不当に高い買い物をさせられる、言い換えると不要な税金の支出をさせられる可能性を危惧します。公平性や競争性、公正性の確保や無駄な支出を抑えるために、実勢価格の把握を見積りに頼る際は、各担当課が高い買い物はさせられまいとの意識を持って、予定価格を算出するよう、全庁的に意識や認識の共有を再度、図って頂きたいと要望しておきます。

【電気自動車について】

(質問)

事業別決算説明書 P.28の車両管理業務において、「電気自動車等導入に向け、検討を進めました」とありますが、検討の際、現在のような電気料金の高騰は想定されていたでしょうか。

<答弁>

令和3年度の燃料価格が上昇していたため、影響を受ける電気料金も上昇することは、一定想定していました。今般の世界的な紛争に起因するあらゆる物の価格上昇は、想定することは困難であると思われます。

(質問)

車両本体の価格に加えて、電気料金が上がれば上がるほど、ランニングコストも膨れ上がることが懸念されますが、それでも、予定通り、電気自動車への切替えを進めていくおつもりなのでしょうか。

<答弁>

現状、ガソリン車と電気自動車の両方のコストが上昇しているが、4人乗り軽自動車サイズの車で燃費を比較すると、電気自動車の燃費は、1kmあたりガソリン車の約6分の1。超小型モビリティは、普通自動車1台のスペースに2台駐車することができます。リース期間が終了する車両を電気自動車に切り替える際には、車両価格やランニングコストの他、直接現れてこない経費を精査し、基本的に予定通り切替えを進めていく。

(質問)

そもそも公用車を電気自動車に切り替えた場合、公用車で使用する電気は全て自然エネルギー由来の電気なのでしょうか。

<答弁>

現在、本庁舎が契約している関西電力の自然エネルギー由来の電気は、全体の14%となっています。今後、温室効果ガスを削減するという社会的な動きは加速していくことが見込まれ、自然エネルギー由来の電気の比率は自ずと高まっていく。

(質問)

検討段階では想定が困難な程の電気料金の高騰、公用車で使用する電気が、自然エネルギー由来のものはわずかという現状であれば、現在のガソリン車やハイブリッド車とのコスト面、環境面での比較をあらためてした上で、電気自動車への切替えはより慎重になるべきではないかと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

行政総務課が運用、管理している主な車種は、軽乗用車と軽貨物車いわゆる軽1Box車です。軽自動車のような動力用モーターのみで走行できるハイブリッド車はありません。今後、様々な種類の電気自動車が販売されることに伴い、市場シェアが大きく拡大し、販売価格が低廉になることが想定されます。こうしたことも踏まえゼロカーボンシティの実現に向けて着実に取り組みを進めてまいります。

(意見・要望)

今後、様々な種類の電気自動車が販売されるとともに、販売価格が低廉になることはあくまで想定であって、電気自動車には選択肢がほとんどなく、市場の競争性もそれほど働かず、ガソリン車と比べると販売価格がかなり高いのが現状です。ぜひ、環境への配慮という視点だけで、電気自動車への切替えを拙速に進めるのではなく、電気自動車の市場や販売価格、自然エネルギー由来の電気の比率など、更には、今年度から試験的に導入を開始されている電気自動車の職員の方々の利用状況など、細かく調査、分析しながら、公用車の電気自動車への切替えについては、焦ることなく進めて頂きたいとあらためて要望しておきます。

【行政文書の総括事務について】

(質問)

今回、広報とよなかのリニューアルに関連して、広報とよなかや市ホームページでのユニバーサルデザイン(UD)フォントの使用について意見しましたので、確認の質問をさせていただきます。令和元年(2019年)の9月議会の一般質問で、市民向けの発行物、もしくは職員の方々が業務で使用する行政文書において、ユニバーサルデザインの観点による字体や文字の大きさなどの明確なルールはあるのか、また、各部局で市民に対して発行している文書や冊子の文字について、UDフォントの導入を進めるべきではないかと質疑しました。その際、「ユニバーサルデザインフォントについては、一部の自治体において、行政文書での活用事例もあるが、現在のところ、さまざまな事業者等が独自に作成し、統一的に定まったものではありません。また、本市の現時点でのシステム環境においては、導入するに当たって相当のコストが必要となる。こうしたことから、どのようなフォントをどのように活用するのが効果的なのか、まずは、国等の動きを含め情報収集し、研究をしてみたいと考えております。」と答弁されました。その後、今日まで、どのような調査、研究がされてきたのでしょうか。また、UDフォントの活用は進んでいるのでしょうか、教えて下さい。

さらに、当時、市の文書事務の手引きでは、基本的にフォントはMS明朝体、字体の大きさは11と行政文書の形式が定められており、本当にわかりやすさや読みやすさに配慮された規定になっているとは言えないのではないかと指摘しましたが、その後、文書事務の手引きにおけるフォントや字体の大きさの定めは改訂されたのか、教えて下さい。

<答弁>

令和4年1月に「公用文作成の考え方」が国から示されています。その中で、読みやすい印刷文字の一例として、ユニバーサルデザインフォントがとりあげられたところですが、本市においては、職員が業務で使用する端末の更新の際に、初期機能としてユニバーサルデザインフォントを搭載しているものを順次導入しています。今後も引き続き端末更新に合わせて対応していきたい。文書事務の手引きにておいては、現在、標準的な文書のフォーマットとして、その一例で、MS明朝体を示しています。現状においても相手方の情報機器の環境で再現されるかに配慮しつつ、文書の内容に応じて、柔軟に多様なフォントやフォントサイズを活用しているところですが、文書事務の手引きにおける標準的なフォントサイズや字体は、あくまでも一例で

示しているものです。現状においても文書の内容に応じて、柔軟に多様なフォントやフォントサイズを活用しているため、文書事務の手引きは改訂していません。今後、使用できる端末の増加をみて、改訂のタイミングに合わせて留意事項として盛り込みます。

(意見・要望)

ようやく国も UD フォントを取り上げだしたとのこと。一方で、日々の業務で使用する端末に UD フォントが搭載されていない職員の方々がまだ一定数おられるとのこと。現時点では、そういった機器の環境に応じて、また、文書の内容に応じて、柔軟に字体や字の大きさを選んでおられるとのことと理解しました。文字の見やすさ、読みやすさは、文章やチラシの内容の分かりやすさにもつながり、伝えたい情報の理解促進や、強いては業務効率の向上にもつながると考えていますので、ぜひ、職員の方々が使用する端末の UD フォントの搭載率の向上に合わせて、より一層、全庁的に UD フォントなど見やすさ、読みやすさを意識したフォントの活用に努めて頂くことを要望しておきます。

【AI 議事録作成支援システムについて】

(質問)

事業別決算説明書 P.32のデジタル化施策の推進の中で、AI 議事録作成支援システムを導入しましたとありますが、どのようなシステムなのか、分かりやすく教えてください。

<答弁>

市で開催する会議等で録音した音声データをシステムに登録することで、自動で会議等での発言を文字起こしする、会議録・議事録作成システムです。AI を活用することで、音声データを文字に変換する識字率が向上し、より精度の高い文字変換が可能となり、議事録作成の効率化に寄与するものです。

(質問)

昨年度の利用実績と効果について、教えてください。

<答弁>

約200の議事録作成に利用されており、議事録作成に係る削減時間合計は約320時間です。

(意見・要望)

費用対効果は考慮する必要がありますが、職員の方々の業務効率が向上し、従来の手間や負担の削減できた時間を、他の業務や市民サービスに充てられたり、時間外勤務の縮減や

ワークライフバランス推進の一助にもなったりすると思いますので、今後も日々の業務の中で、職員の方々が感じておられる手間や負担を、デジタル技術等で軽減し、人でしかできない業務や作業に人と時間を集中できるように引き続き、柔軟かつ斬新な発想を持って AI 技術の活用に取り組んで頂きたいと要望しておきます。

(財務部)

【クラウドファンディングについて】

(意見・要望)

これまでの説明では、市が作成したクラウドファンディングのプラットフォームを広く市民団体等にも活用頂き、活動資金の確保につなげて頂くということだったと思います。しかし、現在の仕組みでは、かなり限定的な事業にしか活用して頂くことができません。実際、昨年度は日本センチュリー交響楽団の「星空ファミリーコンサート」と「ギタスナフェス」だけが、ふるさと納税型のクラウドファンディングとして実施されました。ふるさと納税型のクラウドファンディングを実施されることも、拡大されることも全く否定するものではありませんが、ぜひ、もっと幅広く、市民や市民団体に活用頂ける仕組みを検討して頂きたいと願います。最近、同世代の友人や知人、学生さんなどから、子ども食堂やフードパントリー、無料学習塾等の資金確保についてのご相談を受けたり、習い事教室をしている友人から、親御さんが病気になったり、亡くなられたりして、経済的に習い事を続けることが困難になった生徒に、習い事を続けさせてあげられるファンドのようなものを立ち上げたく、その資金集めについての相談を受けることができました。その多くが、資金や人脈に恵まれている訳ではありませんが、困っている方に自分たちが何かできることがあればしたいという思いだけで、動いておられる方々です。無料学習塾をしている学生たちは、「自分たちは立ち上げメンバーだし、報酬とか要らないけど、ボランティアとはいえ関わってくれている友人や知人(ほとんどが学生の方々)に、交通費程度くらいは出せたら良いけど出すことができない」と言います。実際には、場所代や資料代は自腹を切っている状態で、この活動を持続可能な形で続けていくためには、多少なりとも活動資金が必要だと思えます。同様に、フードパントリーをしている友人も、場所代やチラシ代など自腹を切って活動を続けていますが、やはり持続可能性に乏しいと思えます。とはいえ、私はこういった活動や団体に補助金を出せばと安易に言いたくありません。むしろ、市のクラウドファンディングのプラットフォームが活用できれば、市内外の方々に、先ほど述べた市民団体の思いや存在、活動内容が認知されることにつながると思えますし、思いや活動内容を知れば、寄付控除など関係なく、寄付やボランティアという形での支援の輪が広がる可能性すらあると思えます。さらに、市民の公益活動を支援する本市の姿勢や思いに共感して、本市に寄付が集まる可能性さえあると私は思います。私は、市のクラウドファンディングのプラットフォームが、こういった市民や市民団体の純粋な気持ちや活動を応援できる仕組みになり得ると期待していましたので、現在の仕組みには正直満足できません。プラットフォームを活用させるか否かの判断を全て財政課が担うことが難しければ、もしくは、仕組みの構築自体も難しいということであれば、それぞれの事業に関連する部署、例えば、コミュニティ政策課、こども政策課、社会教育課などと連携して新たな仕組みを考えて頂ければと思います。ぜひ、繰り返しになりますが、本市のクラウドファンディングのプラットフォームをもっと幅広く、市民や市民団体が活用できる仕組みになるように工夫や知恵を絞って頂きたいと強く要望しておきます。

【寄付によるまちづくり推進事業について】

（質問）

寄付によるまちづくり推進事業について伺います。昨年度の民間の返礼品サイト経由のふるさと納税について、決算額を教えてください。また、使用したサイトの全体に占める割合を多いものから順に教えてください。

<答弁>

昨年度の民間の返礼品サイト経由のふるさと納税額は、約1億6200万円。
使用したサイトは、ふるさとチョイス36.8%、さとふる32.6%、楽天30.6%。

（質問）

以前、ふるさと納税の返礼品を広く知っていただく必要があることから、飲料や食料品であれば、実際に試飲や試食して頂く機会を、物品であれば実際に試用して頂く機会を、他府県他市の方々が多く利用される大阪国際空港や新大阪駅、千里中央駅などで作ることはできないかと質疑、提案し、「返礼品を知って頂く機会の創出については、今後も手法を検討していきたい」と答弁がありました。そこで、今回は、そういった多くの方々が利用され、飛行機や新幹線等の待つ時間が一定ある場所で、その僅かな時間に、スマホ等で、簡易にふるさと納税ができる仕組みや機会があれば、良いのではないかと考えました。これまで、市へのふるさと納税をスマホでQRコードを読み込むなどして、簡単に返礼品目的のふるさと納税の手続きができるような仕組みや機会の創出について、検討されたことはあるのか、教えてください。

<答弁>

返礼品の魅力により、ふるさと納税を行う人は、まず民間のふるさと納税サイトを開くと考えられます。そこで、本市の返礼品を掲載するサイトとして、「さとふる」「楽天」を令和3年7月から加え、従来の「ふるさとチョイス」と併せて3サイトとすることにより、機会の創出を行いました。

（意見・要望）

昨年7月から2つのサイトを加えたことにより、ふるさと納税の額が1億円以上増えたことは、これまでの機会損失は一定あるかと思いますが、評価します。また、先程のご答弁で、3つのサイトの利用割合がそれぞれ3割以上とほぼ均一に分散していることから、概ね、これら3つのサイトに本市の返礼品を掲載しておけば、ふるさと納税を返礼品サイト経由で行う方の機会損失は防げると思います。一方で、たとえ本市の返礼品を掲載するサイトを増やし、機会の創出は図れたとしても、本市の返礼品の存在に気づかない、もしくは気づいていないサイトユーザーがまだ一定数おられるのではないかと危惧します。今後は、そういったサイトユーザーに本市の返礼品の存在を気づかせる工夫や仕組みを研究、検討頂き、更なる機会損失の抑制につなげて頂きたいと要望しておきます。

【新たな歳入確保について】

（質問）

新たな歳入確保について伺います。市は、歳入確保と市民サービスという観点から、市有施設や市の敷地の一部を行政財産の目的外使用という形で事業者に貸し出すということを行っています。特に自動販売機が分かりやすい事例かと思いますが、現在、市が使用料を頂いて、行政財産の目的外使用を許可している事例は他にどのようなものがあるか、教えて下さい。また、昨年度、行政財産の目的外使用を認めることで得られた歳入額を教えてください。

<答弁>

自販機以外の使用料が発生する行政財産の目的外使用の例
年10万円以上のものを額の大きなものから順に
公園占有料
携帯電話設備設置使用料
証明写真機設置使用料
公衆無線 LAN 設備設置使用料

行政財産の目的外使用により昨年度得られた歳入額は、約3300万円。
（内、自動販売機が約2300万円）

（質問）

「飲料の自動販売機の設置」のように限定せず、「この施設のこの場所で利用者の利便を向上させ、かつ、市に目的外使用料が入る提案をしてほしい」ぐらいに、もっと幅広く公募すれば、様々な事業者が提案や入札してくると思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

清涼飲料以外のものを取り扱う自動販売機の設置を公募により行うことは、施設管理者の判断で可能としています。

（質問）

具体的な例を挙げると、飲料の自動販売機は多数ありますが、食品の自動販売機はあまりありません。子ども連れにとっては、子どもがぐずった時にアイスクリームやお菓子などの自販機があればと思った経験が少なからずあると思いますし、子連れでなくても単純に運動した後に、小腹が空くということもあると思います。さらに、ショッピングモールやデパート、駅や空港など今や至る所にガチャガチャを見かけますが、市有施設に置いておくだけで、子どもの興味、関心は凄まじいと思います。また、スマホ等の充電スポットも今後ますます需要が増えると思いますし、今でもある程度、利用ニーズはあるのではないかと思います。こういったものの設置をこれまで検討はされたことはあるのか、教えてください。

<答弁>

目的外使用料について最大限の歳入確保を図る方向で、各施設が様々な検討を行ってきたところです。そうした検討の結果、現在の設置状況になっていると考えています。

(意見・要望)

ガチャガチャは、ありとあらゆる所に設置されており、ある程度、まとまった台数が設置されていたら、利用する方は少なからずおられるかと思いましたが、提案させて頂きました。一度、市場やニーズ調査をして頂ければと要望しておきます。一方、スマホの充電スポットは、今後、更にデジタル化、キャッシュレス化、ICT化が進むにつれて、スマホ無しでは何もできないという方が増えてくると思いますので、需要が増えると思います。一度、スマホの充電スポット設置事業者の需要を調査して頂きたいと要望しておきます。さらに、スマホの充電スポットは、歳入確保の観点以外でも、今後はデジタルガバメントの推進や災害時の備えという点、市民サービスの向上という点で、WI-FIスポットと同様に公共施設には常設すべきものとなってくるかもしれませんので、そういった観点でも検討を頂きたいと要望しておきます。

【徴税事務について】

(質問)

事業別決算説明書 P.71の徴税事務について伺います。市税徴収率向上ソリューション(AI)を活用し、架電応答率向上に取り組まれましたとあります。AIで架電応答率の高い曜日や時間帯などを予測し、架電応答率を上げ、効率的に徴収率を向上させていくと伺っていました。実際に、昨年度、どれくらいの架電応答率の向上が図られ、更にどれくらいの市税徴収率の向上につながったのか、教えて下さい。

<答弁>

架電応答率は前年度比約1.3倍の34%、収納額は約2.2倍の1億5千万円となっており、一定の効果があったものと考えています。

(質問)

予算審議の際に、市税の徴収業務だけでなく、各種保険料、使用料等の徴収業務にも、今回、導入されたAIの発展的活用や応用的活用が可能になるのではないかと提案しました。昨年度、そういった他部局が所管する債権徴収事務にAIの活用はされたのか、教えて下さい。また、今後、そういった活用の可能性についての見解もお聞かせ下さい。

<答弁>

令和4年度より、税データをもとにAIが分析したデータから、国民健康保険料等の徴収担当課から依頼を受けたリストと合致するデータを抽出し、提供しています。今後の活用につい

では、債権ごとに AI 構築が必要であること、さらに、学習内容が各債権で異なることから、今回導入した AI システムに限定せず、費用対効果も含め、より効率的・効果的に債権回収の向上が図れるツールについて検討していきます。

(意見・要望)

市税の徴収業務に関しては、AI が一定効果を発揮しているようですので、引き続き、その効果の推移を注視して頂きたいと思ひますし、AI の学習スピード以上に AI システムの進化スピードの方が速いということもあり得ますので、その点も考慮して頂きながら、より一層、効率的、効果的に債権回収の向上が図れる手法やツールの調査、研究をして頂くとともに、更なる活用を目指して頂ければと思ひます。また、債権の額、債権の種類などに違いがあり、債権管理課が活用している AI がそのまま他部局が所管する債権の徴収事務に活かせるかは分かりませんが、債権管理課が得られた知識やノウハウは積極的に他部局と共有して頂き、市全体の債権回収の向上が図られるよう、引き続き、ご尽力頂きたいと要望しておきます。